

江南市農業委員会議事録

別紙の件付議のため、平成29年3月24日午前9時30分より市民文化会館2階特別会議室にて江南市農業委員会を会長招集する。

出席委員

1 古田みちよ	2 杉本俊人
3 齊木勝次	4 丹羽昭彦
5 藤岡和俊	6 野呂浩伸
7 大脇敏彦	8 中西孝明
9 宮地友治	10 伊藤十代司
11 小沢捨雄	13 鶴見道秋
14 稲山久男	15 永井弘海
16 鈴木 孝	17 掛布吉根
18 沢田正隆	19 岩井孝之
20 福田松久	

開会 午後9時30分

議長（会長） あいさつ。

出席者19名を確認し会議の成立を告げ、日程第1の議事録署名者を指名し議事に入る。

日程第2、議案第8号「農地法第3条の規定による許可申出書許可決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第3条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議長

新規就農案件について、事務取扱規程に基づき地域農業委員より面談結果の説明を求める。

地域農業委員

面談の結果、全案件について支障がない旨を説明する。

議長

その他の案件について、事務取扱規程に基づき地域農業委員より耕作状況の説明を求める。

地域農業委員

調査の結果、全案件について支障がない旨を説明する。

議長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議長

議案第8号「農地法第3条の規定による許可申出書許可決定について」を承認決定する。

次に、日程第3、議案第9号「農地法第5条の規定による許可申請書意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第5条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議長

議案第9号「農地法第5条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第4、議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たす旨を説明する。

議長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議長

議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第5、議案第11号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）の意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第11号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）の意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第6、議案第12号「農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積（下限面積）の設定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、平成29年度の設定を従前と変更せず20aと設定したい旨を説明する。

議 長

今回の案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第12号「農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積（下限面積）の設定について」を承認決定する。

次に、日程第7「諸般の報告」について、事務局に説明を求める。

事務局

「農地法第3条の3第1項の規定による届出書について」
「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書受理決定状況について」
「現況証明願いについて」
「農地法施行規則第53条第14号の規定による認定電気通信事業者が行う中継施設等設置に伴う事業計画書について」
について、報告する。

議 長

次に、日程第8 「その他」について、事務局に報告を求める。

事務局

次回の予定について、平成29年4月26日（水）午後1時30分から
場所は市民文化会館 特別会議室で行う旨の報告を行う。